



地域包括支援センターだより

【問合先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401

介護保険証がとどいたら ～自分に合ったサービスをみつけよう～

要介護1～5の方

■ 自宅で暮らしながらサービスを利用したい

まずは担当してくれるケアマネジャーを探しましょう♪

介護保険申請の時に窓口でもらった「事業者一覧」のなかから「居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）」を選んで、連絡します。担当が決まると次は、サービスを利用するためのケアプランをケアマネジャーと一緒に作成します。

※この時に、サービス内容を確認しましょう。利用料金やキャンセル料などの確認、また介護保険には出来ることと出来ないことがありますので、詳しく聞きましょう。

訪問型サービスや通所型サービス、福祉用具のレンタル他サービス内容が決まったら！サービス事業者と契約します。

※利用開始後も事業者を変えることが出来ます。ケアマネジャーに相談しましょう。

■ 介護保険施設に入所したい

入所前に見学するなど、サービス内容や利用料について検討したうえで直接施設に申し込みます。

※いろんな施設の特徴があるので、困ったときは家族に相談するか、包括支援センターに相談しましょう。

入所後は施設のケアマネジャーと相談しながら、施設でのケアプランを作成します。ケアプランにそって介護保険の施設サービスを利用します。

要支援1～2の方

地域包括支援センターに連絡してください。 桂川町地域包括支援センター 0948・65・4401
連絡の時に希望のサービス内容等聞きます！日程調整をして担当の職員がご自宅に訪問します。一緒にサービス内容を検討します。この時に料金の説明等行います。サービス内容が決まったら、一緒にケアプランを作成します。その後、ケアプランに沿って担当者会議を開催します。

※担当者会議は、利用するサービス事業者の担当者が本人の自宅へ集まりサービス内容等を話します。その時に事業者から、利用の説明を受け契約します。

※利用開始後も事業者を変えることが出来ます。ケアマネジャーに相談しましょう。

ひまわりカフェで

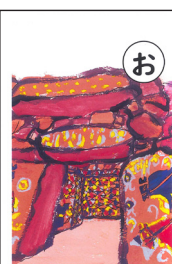


1月16日のひまわりカフェは、カルタ取りをしました。

今回使用したカルタは桂川町立図書館の館長が作成した『郷土カルタ 桂川そ一つくカルタ』です。

みなさんカルタの絵を見て『ここ知ってる』『懐かしい』などの声も聞こえ、楽しくカルタ取りを行うことが出来ました。

4月からはひまわりカフェの会場が変わります。ひまわりの里の多目的室で行います。



今後の日程と活動内容

3月6日(木)	ネイルシールで爪を綺麗に
3月13日(木)	うたごえ喫茶ひまわり
4月10日(木)	お楽しみに
4月24日(木)	お楽しみに